

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	高浜市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>委託先名：</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>委託内容：</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23・24年度に養成した市民後見人について、市民後見人のあり方を検討し、かつ市民後見人の今後の活動に対する相談や助言が受けられるようにするため、また、地域に幅広く権利擁護を浸透させていくための組織「権利擁護推進センター」の設置に向け、検討会を設置し、毎月1回程度検討会を実施した。 ・ 検討会委員：学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、社会福祉協議会職員
事業スケジュール (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人のあり方を検討し、かつ市民後見人の今後の活動に対する相談や助言が受けられるようにするため、また、地域に幅広く権利擁護を浸透させていくための組織「権利擁護推進センター」の設置に向けた検討会。 ・ 平成25年4月25日・5月30日・6月20日・7月17日・8月29日・9月24日・11月19日の計7回開催。 ・ 1回の検討会は概ね2時間。 ・ 12月以降は他事業で継続実施している。
備考	